

令和2年洞爺湖町教育委員会第2回臨時会会議録

日 時	令和2年5月15日(金) 13:40より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 岩原 義美 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳
欠席委員	委員 来栖 由喜
説明員	管理課長 末 永 弘 幸 社会教育課長 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 尾 崎 文 郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(13:40)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	皆見教育長 3/27 入江保育所・本町保育所・桜ヶ丘保育所・洞爺保育所 修了式 (各保育所にて) " 教職員管理者退職辞令交付式(教育長室) 3/30 感染症対策本部会議(役場会議室) " 教育委員協議会(教育長室) 3/31 教育委員会職員退職辞令交付式(教育長室) " 町職員退職者辞令交付式(役場防災研修ホール) 4/1 教育委員会職員辞令交付式(教育長室) " 町職員辞令交付式(役場防災研修ホール) 4/2 町立学校職員着任式(役場防災研修ホール) " 新規採用町職員研修会(役場会議室) 4/6 町議会全員協議会(役場委員会室) 4/7 春の交通安全運動街頭指導(通学路交差点) 4/7 感染症対策本部会議(役場会議室)

- 4 / 8 手作りマスク贈呈式（役場会議室）
- " 洞爺中学校保護者との懇談会（洞爺中学校会議室）
- 4 / 9 胆振管内教育委員会教育長会議（むろらん広域センタービル会議室）
- " 定例校長会（役場会議室）
- 4 / 16 洞爺湖有珠山ジオパーク関連冊子及び手ぬぐい贈呈式（虻田中学校）
- " 感染症対策本部会議（役場会議室）
- 4 / 17 全道教育長テレビ会議（むろらん広域センタービル会議室）
- " 教育委員協議会（教育長室）
- 4 / 21 感染症対策本部会議（役場会議室）
- " 臨時校長会（役場会議室）
- 4 / 23 町議会全員協議会（役場委員会室）
- 4 / 27 町議会4月会議（議会議場）
- 4 / 30 全道教育長テレビ会議（むろらん広域センタービル会議室）
- 5 / 1 教育委員協議会（委員会室）
- " 臨時校長会（委員会室）
- " 教育委員会職員辞令交付式（教育長室）
- 5 / 5 感染症対策本部会議（役場会議室）
- 5 / 15 教育委員会議（役場会議室）
- " 教育委員会岡本里佳委員辞令交付式（町長室）

皆見教育長

ただいまより、洞爺湖町教育委員会令和2年第2回臨時会議を開催します。

会議に入る前に、本年5月27日付けをもって教育委員の任期が満了となる岡本委員につきましては、継続して、教育委員に任命いただきたく、本年4月27日の町議会4月会議において、同意を得た後、本日、町長より任命書が手渡されたところでございますので、御報告をいたします。

なお、任期は令和2年5月18日から令和6年5月17日までの4年間となっております。

それでは岡本委員に一言御挨拶をちょうだいしたいと思います。

よろしく願いいたします。

岡本委員

この任期中、荷が重過ぎてあっという間だったと思っています。

もう一任期、勉強しながら務めさせていただきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

皆見教育長

よろしく願います。

それでは、会議に入らせていただきます。

日程第2、前回会議録の承認でございます。

事前に会議録に署名をいただきましたので、これをもって承認といたしま

日 程 第 4
【 報 告 事 項 】
・ 報 告 第 1 1 号

す。

日程第3、教育長諸般の報告です。

議案書1ページに記載のとおりでございます。

なお、朗読については省略をさせていただきますが、今回は新型コロナウイルス感染症の拡大により、道教委からの臨時休業の要請並びに期間延長要請などに対して幾度となくお集まりをいただき、御審議いただきましたこと、御礼を申し上げたいと思います。

この先どのような状況になるかは予測ができない状況ではございますが、委員皆様からの御意見や御審議が今後必要となった場合には、御理解をいただき、御協力くださいますようお願いを申し上げます。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

報告第11号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について事務局から報告をお願いいたします。

末永管理課長

報告第11号、管理課所管の各種事務事業の取組状況についてです。

2ページになります。

管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

1、新型コロナウイルス感染症に関する対応等について、(1)小中学校等の臨時休業期間等についてでございます。

①小中学校について、ア入学式についてでございます。

卒業式同様に予定どおり実施してございます。

ただし、北海道教育委員会通知に基づき、時間の短縮、来賓の出席抑制、一家庭の保護者の人数制限、在校生の出席見合わせ、それから会場のスペースを確保をして、4月7日火曜日に実施をしてございます。

イ臨時休業についてでございます。

(ア)4月7日火曜日、虻田中学校につきましては4月6日月曜日になりますけれども、この日より学校を再開をいたしました感染者の増加が続くなど、第2波ともいえる危機的な状況にあり、感染拡大を早期に収束させなければならない状況であることから北海道教育委員会からの臨時休業の要請に基づき、4月20日月曜日から5月6日水曜日までの期間を臨時休業としてございます。

(イ)集団感染の拡大を防ぐことが極めて重要であり、徹底した対策を継続する必要があることから、北海道教育委員会からの臨時休業の更なるの要請に基づきまして、5月7日木曜日から10日日曜日までの期間を臨時休業としてございます。

(ウ)緊急事態宣言の期間が5月31日日曜日まで延長されたことを受け、北海道教育委員会からの臨時休業の更なるの要請に基づきまして、5月11日月曜日から5月31日曜日の期間を臨時休業としてございます。

②虻田高等学校についてでございます。

ア令和2年度の入学式につきましては4月8日水曜日、イ4月20日月曜日から5月31日日曜日までの期間を臨時休業としてございます。

③とうやこ幼稚園につきましては4月20日木曜日から5月31日日曜日までの期間を休園としてございます。

続きまして3ページになります。

(2) 小・中学校の分散登校についてでございます。

①臨時休業中における児童生徒の心身の健康状況や家庭学習状況等の把握を行うため、5月7日木曜日、8日金曜日に児童生徒1人につき1回、60分程度の分散登校を実施してございます。

②児童生徒の健やかな学びの保障を図り、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始することが必要であることから5月18日月曜日から5月29日金曜日までの期間のうち、登校する人数を減らしまして、児童生徒1人につき5日間の午前事業、4時間授業になりますけれども、これによる分散登校の実施を予定してございます。

なお給食の提供も実施をする予定でございます。

(3) 保育所の対応についてでございます。

小中学校の臨時休業期間中は引き続き通常どおり開設します。なお保育所の運営につきましては通常どおりの対応としますけれども、感染の拡大を防ぐ観点から各家庭で保育等のできる場合においては、利用の見合わせの協力依頼してございます。

(4) 学童保育事業についてでございます。

これについても保育所の対応と同じ内容になってございますので省略をさせていただきますと思います。

(5) 社会教育施設等の対応についてでございます。

まず体育施設でございます。虻田体育館については、4月1日水曜日から引き続き5月31日日曜日まで臨時休館としてございます。

虻田テニスコートにつきましては4月1日水曜日から5月17日日曜日まで臨時休館としてございます。

次に社会教育施設でございます。母と子の館と虻田ふれ合いセンターにつきましては、4月1日水曜日から5月31日日曜日までを臨時休館としてございます。

読書の家ですが、あぶた読書の家とみずうみ読書の家、入江高砂貝塚館、それと虻田郷土資料館につきましては5月17日日曜日までの臨時休館としてございます。

学校開放についてでございます。

各小中学校の体育館を開放しておりますけれども、これにつきましては、5月31日日曜日までを臨時休館期間としてございます。

続きまして4ページをお開き下さい。

(6) 小中学校及び保育所等へのマスクの配布状況についてでございます。

これにつきましては令和2年5月13日現在で集計している内容でございます。

3月26日以降、箱根町も含めて2つの団体等々の有志の方からも寄贈いただいております。

現在のところ約3,000枚近い2,973枚を、町内の小中学校それから各保育所に配布をしております。

そのような状況まとめた表がこちらになってございます。

(7) 各種事業の中止についてでございます。

これにつきましては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、感染及びその拡大のリスクの低減を図るため、今年度予定していた次の事業について中止としております。

友好都市少年交流事業ふるさとふれあいフレンドリーツアー、それから洞爺湖町少年の主張大会、レイクスportsフェスティバル、初心者水泳教室、ちびっ子水泳教室、虻田地区の洞爺湖町町民プールと洞爺地区の学校水泳プール、それと姉妹都市箱根町親善訪問使節団交流事業、以上、7事業につきまして現在のところ中止と決定をしております。

続きまして2、保育所入所の状況についてでございます。

令和2年4月末日現在の保育所入所児童数は次のとおりでございます。

なお、他市町村からの広域入所児童については3名、他市町村への広域入所1名となっております。

本町保育所から洞爺保育所の合計で136名の入所人員という状況になってございます。

以上でございます。

皆見教育長

報告第11号、管理課所管の各種事務事業の取組について、質疑があればお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

ありませんか。

《「なし」の声あり》

それでは以上のとおり了承されました。

次に報告第12号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

角田社会教育課長

それでは6ページをご覧ください。

報告第12号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてでございます。

社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

放課後児童クラブの入所状況について、令和2年4月末日現在の放課後児童クラブの入所児童数は次のとおりとなっております。

・報告第13号

風っ子、洞爺湖クラブ、とうや児童クラブ3カ所で実施しておりまして、入所児童者数は合計で51名となっております。

社会教育課所管の事務事業の報告は以上です。

皆見教育長

ただいま報告第12号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について報告がありましたけれども、質問があればお受けしたいと思いますいかがでしょうか。

よろしいですか。

« 「はい」 の声あり »

それでは以上のとおり了承されました。

次に報告第13号、臨時代理の報告について、洞爺湖町教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について、事務局から報告をお願いいたします。

末永管理課長

報告第13号でございます。

7ページになります。

洞爺湖町教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正についてでございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

洞爺湖町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則でございまして、これにつきましては別表の課長補佐職に専門官を追加、係長職に主査専門員を追加、それと主任職に主任専門員を、令和2年4月1日から新たに追加をするということございまして、これにつきましては町長部局の洞爺湖町職員の身分及び職名に関する規則が改正をしておりますので、洞爺湖町教育委員会職員の職名に関する規則についても同様に改正するものでございます。

これにつきましては再任用職員の職位として課長補佐職での専門官、係長職での主査専門員、主任職での主任専門員を追加するものでございます。

なお、附則でございますけれども、令和2年4月1日から施行してございます。

以上でございます。

皆見教育長

今、説明がありましたが、8ページに新旧対照表が載っております。

再任用職員の身分について専門官（員）という名目で、新たに設けたということでございます。

何か御質問があればお受けしたいと思いますいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

« 「はい」 の声あり »

それでは以上のとおり了承されました。

日 程 第 5

【 指 名 事 項 】

・ 指名第1号

次に、指名第1号、洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

末永管理課長

指名第1号になります。

洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項及び洞爺湖町教育委員会会議規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第2号）第3条の規定に基づきまして、洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者を指名をするものでございます。

法律の第13条第2項につきましては、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときはあらかじめその指名をする委員がその職務を行う。また洞爺湖町教育委員会会議規則第3条も同様に、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定がありますので、この規定に基づきまして教育長が指名するというものでございます。

なお、職務代理者の任期につきましては、法律などに規定はございませんけれども、従前の慣例により、明日から1年間とさせていただきますこと御了解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

皆見教育長

ただいま事務局のから教育長職務代理者の指名についての説明がございました。

任期については定めがありませんが、慣例により1年間ということでございます。

このことから新たに今年度1年間の職務代理者の指名について、お願ひをしたいということでございます。

選出方法について、もし御提案がなければ私から推薦を申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

≪「はい」の声あり≫

それでは、推薦をさせていただきますと思います。

令和2年度の洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者につきましては、これまで同様、岩原義美委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

≪「異議なし」の声あり≫

全員一致で岩原委員を職務代理者に指名をさせていただきます。

岩原委員、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、日程第6、議決事項に入ります。

なお、議案第14号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について、及び12ページの議案第15号洞爺湖町育英資金の基金条例施行規則の一部改

日 程 第 6

【 議 決 事 項 】

・ 議案第14号

正については関連することから、一括事務局より説明を求めることとし、承認につきましてはそれぞれお諮りをする事として取り進めてよろしいかお伺いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

《「はい」の声あり》

ありがとうございます。

それでは事務局一括して説明をお願いいたします。

末永管理課長

それでは議案第14号、洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について、洞爺湖町議会5月会議に提案することについて、洞爺湖町長への依頼することについて議決を求めるものでございます。

この条例の改正の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会経済活動に甚大な被害を及ぼしている状況なことから育英資金の有効活用を図り、現在専修学校、大学・短大に在学している方や、その保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和2年度に限りまして、特別給付金を創設し給付を行うものでございます。

なおこれにつきましては、5月22日予定の洞爺湖議会5月会議で補正予算の要求をしてございます。

給付の対象者につきましては180名を予定してございまして、歳出予算につきましては、10,800千円の予算計上を予定してございます。

なお、今回の条例の改正につきましては令和2年度に限り特別給付金給付給付ということですので、条例の本則ではなく、条例の附則に令和2年度における給付の特例として4項を加えるものでございます。

令和2年度における給付の特例としまして3、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会経済活動に甚大な被害を及ぼしている状況に鑑み、現に修学している者及びその保護者の経済的負担を軽減するため、条例第2条の2の規定にかかわらず令和2年度に限り特別給付金を給付する。

給付対象としまして4、前項の特別給付金は、条例第3条第1項本文に規定する専修学校及び大学に、特別給付金の申請日現在において在籍する者（以下「給付対象」という。）であって、かつ、令和2年4月1日現在において洞爺湖町に住所を有する親権者又はこれに代わるべき者がいる給付対象者に対して給付する。

特別給付金の額につきましては、6万円とする。ただし、給付対象者1人につき1回に限るものとする。

委任としまして前3項に定めるもののほか、特別給付金の支給に関し必要な事項につきましては規則で定める。附則につきましては、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

続きまして12ページをお開き下さい。議案第15号洞爺湖町育英資金の基金条例施行規則の一部改正についてでございます。

これにつきまして、洞爺湖町育英資金の基金条例施行規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第33号）の一部を次のように改正をするものでございます。

これにつきましては第2条の次に次の1条を加えるということでございます。特別給付金の申請等ということでございます。

第2条の2、条例附則第6項に定める給付金の支給については、規則の他の定めにかかわらず、次に定めるところによつてでございます。

特別給付金の申請等につきまして、特別給付金の申請には在学証明書を添付の上、洞爺湖町育英資金申請書兼振込依頼書（特別給付金）（別記様式第16号）を教育委員会に提出しなければならない。

特別給付金の給付決定に関する特例としまして3、教育長は、特別給付金の申請があったときは、運営委員会の選考経ずに審査のうえ給付の可否を決定することができるものとする。

4、給付の決定をした場合につきましては、洞爺湖町育英資金（特別給付金）給付決定通知書を別記様式第17号により申請者に通知をするものとする。

審査の結果、給付の決定に至らなかった場合は、洞爺湖町育英資金（特別給付金）不採択通知書（別記様式第18号）により申請者に通知をするものとする。

運営委員会の報告についてでございますけれども、6、教育長は前項の規定により給付の可否決定を行った時はまとめて運営委員会へ報告するものとする。

別記様式に次の3様式を加えるものでございます。

これにつきましては、14ページから17ページになりますけれども、まず、14ページをお開き下さい。これにつきましては、先ほどの説明をさせていただきます、洞爺湖町育英資金申請書兼振込依頼書になります。

これは在学者本人の住所氏名生年月日、学校名を記載していただくこと、また生計を一つにする家族の構成について収入のある方、収入のある方以外の方の氏名年齢などを記載していただくことと、申請者本人の氏名押印、御家族の連絡先や口座番号を記載していただく申請様式となっております。

次に16ページをお開き下さい。これにつきましては、別記様式第17号としまして特別給付金の給付が決定したときに通知する給付決定通知書の様式でございます。

17ページ別記様式第18号につきましては特別給付金の給付について、不採択となったときに通知する不採択決定通知書の様式になってございます。

18ページをお開き下さい。最後のページになりますけれども、この規則につきまして令和2年5月22日から施行することになってございます。

議案第14号それと議案第15号につきましては以上でございます。

皆見教育長

事務局から一括提案がございました。

私のほうから若干補足をさせていただきますけれども、国でもこのたびの新型コロナウイルス感染症の影響によって、学生生活の維持が経済的な理由により困難な学生に対して、1人10万円の支給を現在検討しているようがございますけれども、国と同じく、経済状況を条件とするということになりますと、書類の提出や確認作業に時間を要することとなります。とにかく学生は早急な支援を必要としており、このたびの感染症による影響を受けた経済状況に限らず、安定した学生生活を送ってほしい。

また未来への投資として考えたいということから、当町においては全ての学生に1人一律6万円の支給をしたいということであり、それに関連する条例の一部改正並びに規則の一部改正の提案でございます。

合わせて質疑を受けたいと思います。

何かございますでしょうか。

吉田委員

対象者180名ということですが、この人数の根拠はどういうところから出てきましたか。

末永管理課長

これにつきましては、リクルート進学総研というところが進学率を出しておりまして、平成25年度からの中学生の卒業生数にその進学率をかけて、総数180名ということで算出したものでございます。

皆見教育長

他ございますでしょうか。

岡本委員

不採択決定通知書っていうのがありましたが、不採択になる場合があるのでしょうか。

末永管理課長

在学証明書の添付をいただくことを想定してございますが、添付漏れがあった場合は不採択になる可能性があります。ただ、そういったことがないように、申請者等と連絡を密にとって対応していきたいと考えております。

皆見教育長

あと想定されるのは4月1日現在洞爺湖町に在住をしていなかったっていう事が考えられます。

あまりないケースだとは思いますが、現段階で想定される不採択の理由というのは今言ったようなことが考えられると思います。

吉田委員

きちっと申請していただければ、採択されることとなりますね。

皆見教育長

そうです。今の予定としては22日の5月会議で、この条例案が可決されれば、翌日からでもすぐ町民の皆様にはお知らせをしまして、即座に申請受

付をして、早急に指定口座に振り込みをするというような取り扱いで考えております。

やはり、さっきもお話しさせていただきましたけれども、学生はアルバイトもできなく、本当に困窮しており、大変な状況です。一刻も早く支給をするということが、絶対条件かなというふうに思っておりますので、そのような事務取扱で今現在考えているとでございます。

岡本委員

これは、対象となる家庭に書類を送るのですか。それとも窓口にするのですか。

末永管理課長

基本はホームページを考えております。あと、回覧での周知も考えております。

皆見教育長

今、町では新聞折り込みでその都度情報提供をしています。これを用いてお知らせをしたり、町のホームページや回覧、広報だとか、さまざまな方法で用いて周知を図っていきたいと思っております。

岡本委員

書類は窓口に行かなくてもダウンロードできるようにするのですか。

皆見教育長

そうです。

岡本委員

申請書を取りに行つて密にならないようにと思うので、ダウンロードできるようにしていただきたいと思います。

今学校に通えないので在学証明を取るのが大変で、一斉に学生が大学に依頼するとそちらがすごく混雑して、かなり時間とかかるかなと思うのですが、期間は今年度中であればということで大丈夫だということですね。

皆見教育長

期間は今年度中です。

なるべく生徒さんに御負担をかけないようにということで、在学証明書のみの添付書類にしております。

想定人数が180名ですが、大学等は数多くありますので、それほど混雑しないのではないかと思います。

他でございますでしょうか。

吉田委員

180名というのは、きちつと想定した数字なのですが、予想以上の申請があった場合はどうなりますか。

皆見教育長

この財源っていうのは育英資金を財源としております。

仮にこの180名を超えたとした場合も、まだ育英資金は余裕がございますので、対応ができると思っております。

また、どうしても最終的に育英資金が厳しい状況になった場合ですが、ふるさと納税を育英資金に充当してございますので、そういった町内外の皆様にもこの趣旨を十分御説明をした上で、ふるさと納税の納付率を上げていくということも一つの方法と考えております。

申請対象となる皆様には180名を超えたとしても、支給していきたいと思っております。

他ございますでしょうか。

無ければ、1件ずつお諮りをしたいと思います。

初めに、議案第14号、洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

≪「はい」の声あり≫

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

議案第14号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号洞爺湖町育英資金の基金条例施行規則の一部改正について、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

≪「はい」の声あり≫

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

議案第15号洞爺湖町育英資金の基金条例施行規則の一部改正については、提案のとおり可決されました。

次に、日程第7、その他でございます。

皆様のほうから何かございますでしょうか。

≪「なし」の声あり≫

無しということで、以上をもちまして洞爺湖町教育委員会を令和2年第2回臨時会議を終了します。

日 程 第 7

【 そ の 他 】

日 程 第 8

【 閉 会 】

14：16 閉会